# 益城町新庁舎建設基本設計(案)に関する

# ご意見(要旨)と町の考え方について

1. 設計の基本方針(意見数:1件)

No	ご意見(要旨)	町の考え方
1	1.基本的理念	平成28年熊本地震にて本庁舎が安全の確保
	自然災害時に町民並びに職員の生	と防災機能としての役割を十分に果たせな
	命、身体、財産の安全確保ができる建	かったことを基にご提案されたご意見であ
	物で、かつ機能を有すること。	ると考えています。
	2.防災機能を有し、不動的な拠点と	前述した反省を活かし、今回の新庁舎では
	して確立できること。	「基礎免震構造」を採用することで建物の耐
	3.地盤が災害に耐える作りであるこ	震性を確保する計画としています。また、設
	と。	備面では、停電時に3日間(72時間)以上
		の電力供給を行うことができる自家発電設
		備を整備するほか、トイレ用洗浄水を貯める
		雑用水槽並びに建物から排出される水を一
		時的に貯留する緊急時排水槽を建物構造下
		部に整備し、非常時の庁舎機能を維持できる
		計画としています。併せて運営面では、災害
		時の迅速かつ的確な指揮を行うため、町長室
		等を危機管理課の近くに配備し、階段に近接
		した場所への備蓄倉庫の整備など、大地震を
		はじめとするあらゆる災害時にでも継続し
		て庁舎機能を維持できる防災拠点として十
		分に機能する庁舎設計を進めているところ
		です。
		また、災害に耐える地盤に関する考え方つい
		ては、平成 28 年熊本地震において得られた
		知見、観測地震動及び地質調査の結果を基に
		十分に建設地の分析、検証を行い、当該地盤
		に対応し得る杭構造の選定を実施設計の中
		で検討していきます。
		このようなことを踏まえながら、建設の基本
		方針である「災害に強く安全安心の拠点とな
		る庁舎」を目指し、事業を進めていきます。

# 2. 配置計画の考え方(意見数:4件)

No	ご意見(要旨)	町の考え方
2	職員用駐車場について明記されてい	職員用駐車場については現在、平常時や災害
	ませんでしたが、敷地内に職員駐車	時などあらゆる場面で、庁舎を運営するうえ
	場は不要だと思います。あくまでも	で確保するべき必要な台数について検証を
	来客用・公用車用のみで十分だと考	進めているところです。
	えます。	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業
	理由は、	(以下「区画整理事業」という)の事業地内
	・地権者の方々から減歩という形で	の地権者の方々から減歩という形で提供を
	で提供いただいた土地を職員が楽す	いただいた土地については、区画整理事業で
	るために使うというのは道理が通ら	整備する道路や公園といった町民の皆様が
	ない	ご利用される限定された公共の用地として
	<ul><li>バスターミナルをすぐ横に設置し</li></ul>	活用する計画であり、新庁舎の建設用地や町
	て公共交通の活用を促そうとしてい	の職員用駐車場として利用することはあり
	るのに職員のマイカー通勤を促すと	ません。
	いうのは道理が通らない	ご提案いただいた公共交通機関の活用や職
	- たとえば町民グラウンド駐車場あ -	員用駐車場を職員の健康づくりや木山地区
	たりに職員がマイカーを駐車して庁	の賑わいづくりに活かしてはというご意見
	舎まで歩くようになれば、木山地区	は大変重要な考えと認識しています。
	のにぎわいづくりにつながるし、職	今後、いただいたご意見を参考に、役場庁舎
	員の健康づくりにもつながる。	周辺の状況も考慮しながら、職員用駐車場の
	ちなみに「最寄駅から 10 分程度歩	あり方の検討をしてまいります。
	いて出勤する」というのは全国的に	
	見れば珍しくないかと思います。	
3	街区公園にサンジ像を移転してみて	ワンピースのサンジ像を賑わいづくりの観
	はどうか?	点から街区公園に設置するべきだという主
	・サンジ像の周りでサッカーをす	旨のご提案だと思います。
	る。	サンジ像については、当面の間は、現在の益
	・「県庁のルフィ像の方を見ている」	城町総合運動公園内に設置し、区画整理事業
	等の意味づけをしてほしい。	の進捗に併せ、最終的には区画整理事業地内
		に移設する予定です。
		またサンジ像の利活用方法につきましても
		貴重なご意見ありがとうございました。今後
		の検討における参考とさせていただきます。

4	サンジ像を街区公園に移転した際は、復興まちづくり支援施設を「サンジの館」にしてみる。	復興まちづくり支援施設の名称については、 公募により、今後、決定をしていく方向で検 討を行っています。 貴重なご意見ありがとうございました。著作 権法等踏まえながら、今後の検討の参考とさ せていただきます。
5	車イスではない障がい者用の駐車スペースをあと3台程度用意してほしいです。横幅は通常と同じで構いません。高齢化で内部障がい者も増えると予想されますので、車イス用3台分では不足すると思います。	新庁舎基本設計の中で明記をしておりました 3 台分の障がい者用駐車スペースでは不足するという主旨のご意見であると思います。 いただいたご意見を参考に、庁舎出入口に近い場所に庇を設置し、3台のほかにも、屋根付きの駐車場を確保していきたいと考えております。 整備にあたっては、熊本県ハートフルパス制度に則し、「障がい者等用駐車場」及び「障がい者等優先駐車場」の台数を今後の実施設計の中で検討してまいります。

# 5. 平面計画の考え方(意見数:3件)

No	ご意見(要旨)	町の考え方
6	屋上テラスへは気軽に使えるよう、	庁舎の開庁時間だけでは、気軽に屋上テラス
	使用可能時間を考慮してほしい。	を使いづらいという主旨のご意見だと思い
		ます。
		ご意見及び他自治体での事例を参考に、適正
		な使用可能時間に関し、検討を進めます。
		屋上テラスの開放につきましては、閉庁時の
		庁舎の防犯対策、セキュリティ対策を十分に
		講じる必要がありますが、住民の方が気軽に
		安心して利用できる屋上テラスのあり方の
		検討をしてまいります。
7	高齢者や障がいのある人でも利用し	様々な人が利用する庁舎のバリアフリーに
	やすいように階段ではなくスロープ	関するご意見であると思います。
	を建物全体に作ってほしいです。	ご意見を参考に、できる限りスロープを整備
		していき、構造上、階段を必要とする場所の
		近くには、エレベーターを設置していきたい
		と思います。併せて、フロアの床面、建具と
		の間の段差をなくす等、ユニバーサルデザイ
		ンによる計画を進めてまいります。
8	トイレが男子2か所であるなら各階	洋式便器の便座利用に関して、和式便器の利
	1 か所あたり 1 ブース、1 か所であ	用希望者もいるのではといった主旨でのご
	れば各階1ブース和式もあったらい	提案だと思います。
	いと思います。	ご意見を参考に、便座の衛生管理も含めて、
		検討を進めます。
		併せて、他自治体の庁舎のトイレ設置の状況
		やトイレの使われ方等を総合的に判断し、今
		後の実施設計の中で和式トイレの設置の是
		非について検討をしてまいります。

## 6. 外観デザインの考え方(意見数:1件)

No	ご意見(要旨)	町の考え方
9	気候が温暖化で、竜巻や巨大台風に	庁舎は災害に強い建物とすべきで、災害時に
	備えるためにもガラス部分は極力減	ガラス窓が多いことで庁舎が危険になるの
	らした方がいいと思います。	ではないかという主旨のご提案だと思いま
		<b>す</b> 。
		町ではそのような観点から、ガラス窓の適正
		な設置量に関し、検討を進めてまいりまし
		た。また、ガラス窓については、有事の際の
		庁舎機能を妨げないよう基本計画で掲げた
		耐震性能を十分に確保したものを採用する
		予定です。
		いずれにしても、今後の実施設計の中でも更
		なる検討をしてまいります。

# 7. その他 (意見数:3件)

No	ご意見(要旨)	町の考え方
10	入口エントランスにストリートピア	庁舎を癒しの空間として利用したいという
	ノを置いてほしい(被災して助かっ	主旨からのご提案だと思います。
	たピアノなどを活用)。 音楽で癒され	庁舎窓口における相談業務と音を奏でるピ
	たい。	アノとの共存が難しい面があるため、今のと
		ころは庁舎内にストリートピアノを設置す
		ることは難しいと考えています。
		しかしながら、敷地内に建設を進める復興ま
		ちづくり支援施設や他の町公共施設の入口
		エントランスには、設置ができる可能性があ
		ります。
		今後、ご意見及び他自治体での事例を参考
		に、設置に係る維持管理費等の課題について
		総合的に検討を行いながら、町公共施設への
		入口エントランスを含めたストリートピア
		ノの設置に関し、検討をしてまいります。

11	売店、カフェスペースの整備、町民や	庁舎の利便性の向上という主旨のご提案だ
	職員さんも自由に利用できるような	と思います。
	スペースが欲しい。	庁舎内の売店やカフェスペースの整備につ
		いては、庁舎周辺の賑わいの創出及び類似施
		設の有無等、総合的に検証を進めているとこ
		ろです。
		検証結果を踏まえ、庁舎に売店やカフェスペ
		ースを設置するか、今後の実施設計の中で検
		討してまいります。
12	サンジ推しの意味を込めて飲食店	ワンピースのサンジを使った町おこしとい
	に"サンジ風~"というようなメニュ	う主旨からのご提案だと思います。
	ーを考案する。スタンプラリー。サン	新庁舎建設事業とは直接的な関連はありま
	ジの家や兄弟も使う。	せんが、町全体の賑わいづくりのご提案とし
		て、著作権法との兼ね合いも踏まえながら、
		今後のまちづくりの参考にさせていただき
		ます。